

令和5年度の電気事故について

＜令和6年度 ダム水路主任技術者会議（WEB共有）＞

令和7年2月

関東東北産業保安監督部

東北支部 電力安全課

1. 令和5年度の電気事故件数

第1表 電気事故発生件数の推移(事故の種類別)※1

事故の種類 \ 年 度	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
感電等死傷事故	6	4	8	8	4	6	6	7	7	2
電気火災事故	1	0	1	1	4	5	4	1	0	1
電気工作物の破損・誤操作等による物損事故	0	0	1	1	2	0	0	1	2	6
主要電気工作物の破損事故	28	21	31	30	35	56	108	140	156	67
発電支障事故(※3)	—	—	4	2	1	2	1	3	3	6
供給支障事故	1	1	2	0	0	0	0	2	2	1
電気事業者間の波及事故	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
自家用電気工作物からの波及事故	31	19	13	20	12	16	15	15	13	24
ダムの洪水吐からの放流事故	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
社会的影響を及ぼした事故(※4)	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	71	44	60	62	58	85	134	169	182	102

※1 一つの報告が複数の事故の種類に該当する場合には、それぞれの項目に計上するが、合計には1件として計上する。

※2 令和3年度から対象となった小規模事業用電気工作物(太陽電池発電設備(出力10kW以上)及び風力発電設備)は除く

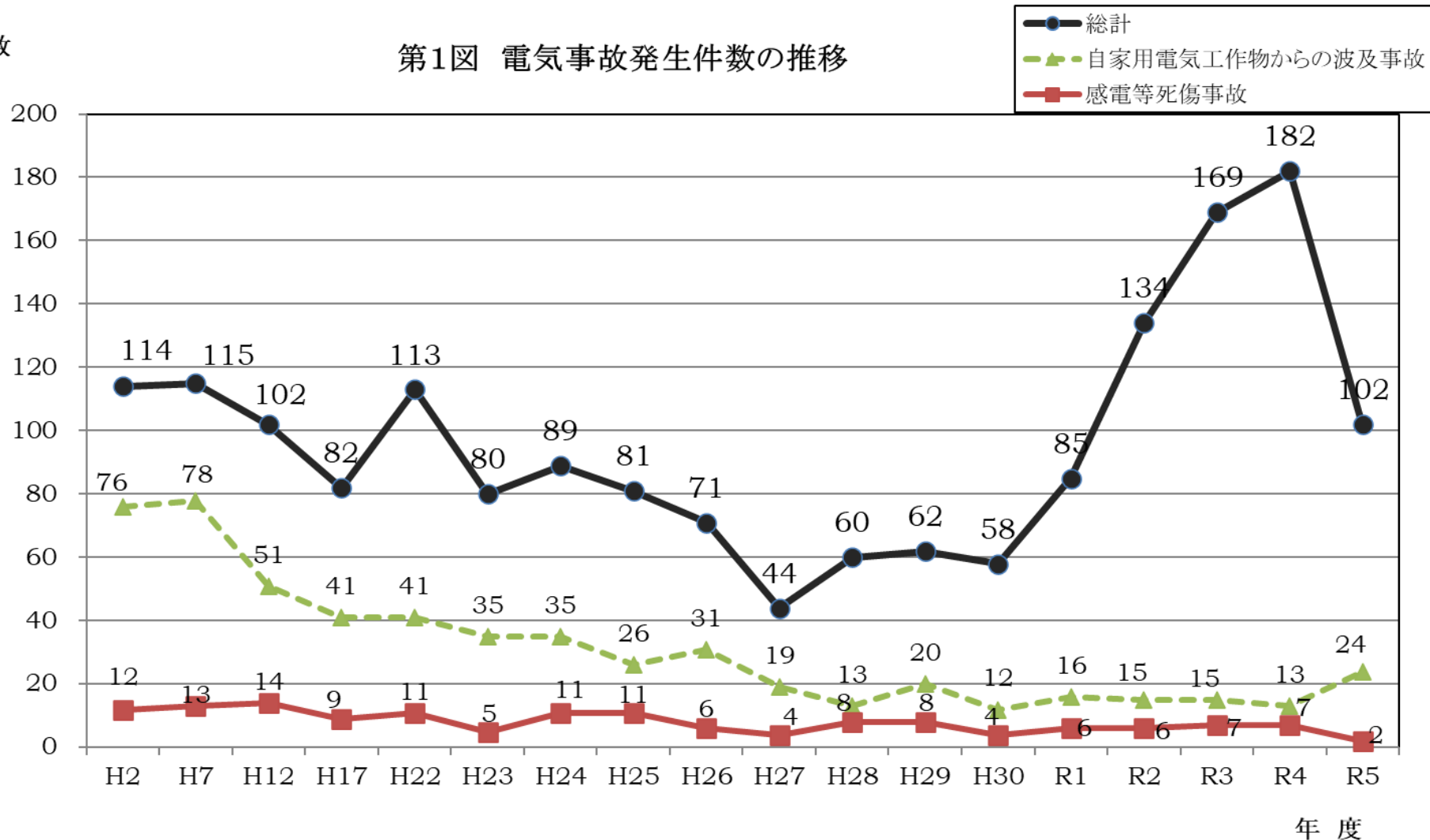
※3 平成28年度から報告対象(10万kW以上の発電設備)

※4 平成27年度までは、法第106条により報告を求めた事故件数を計上している。

1. 令和5年度の電気事故件数

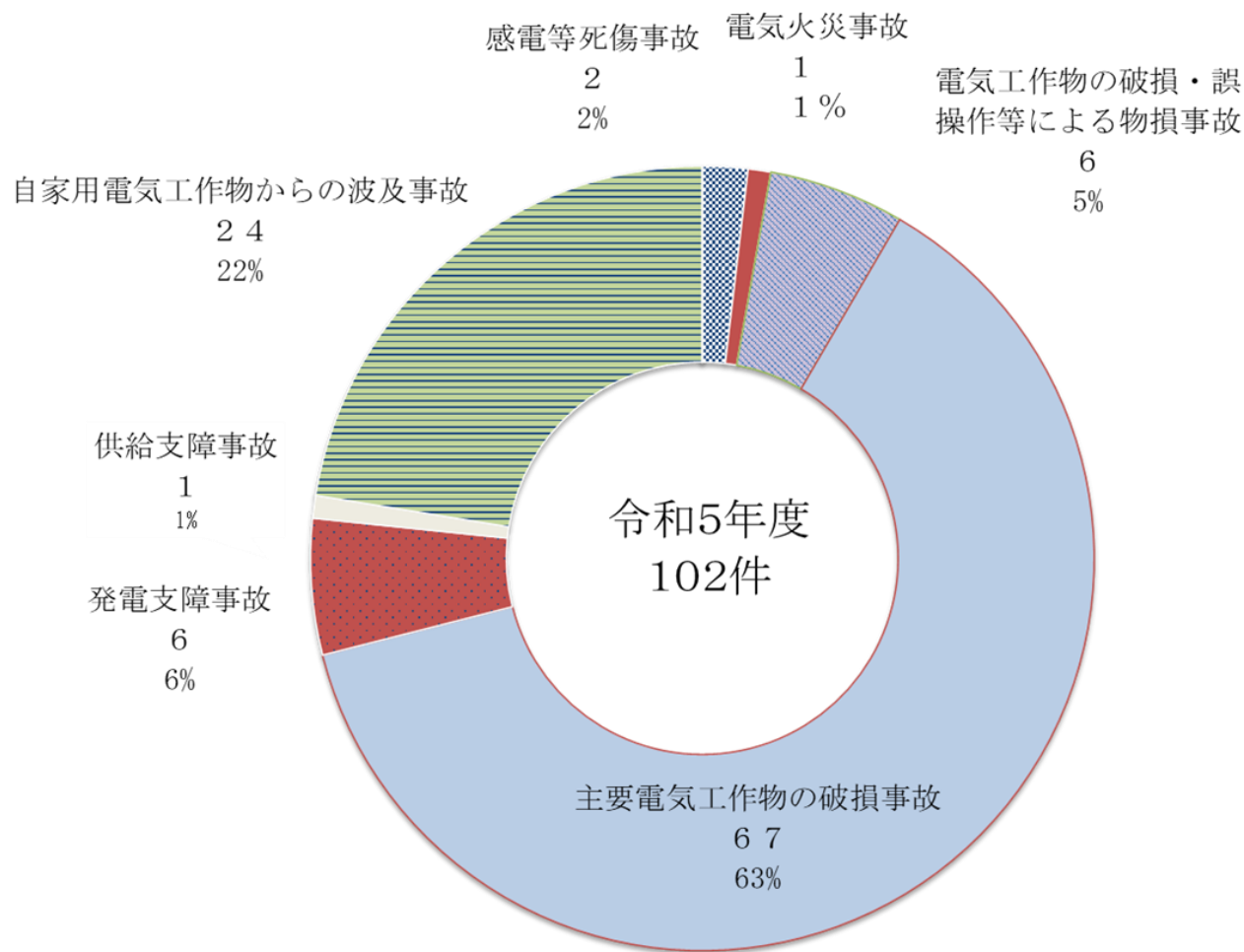
第1図 電気事故発生件数の推移

件 数



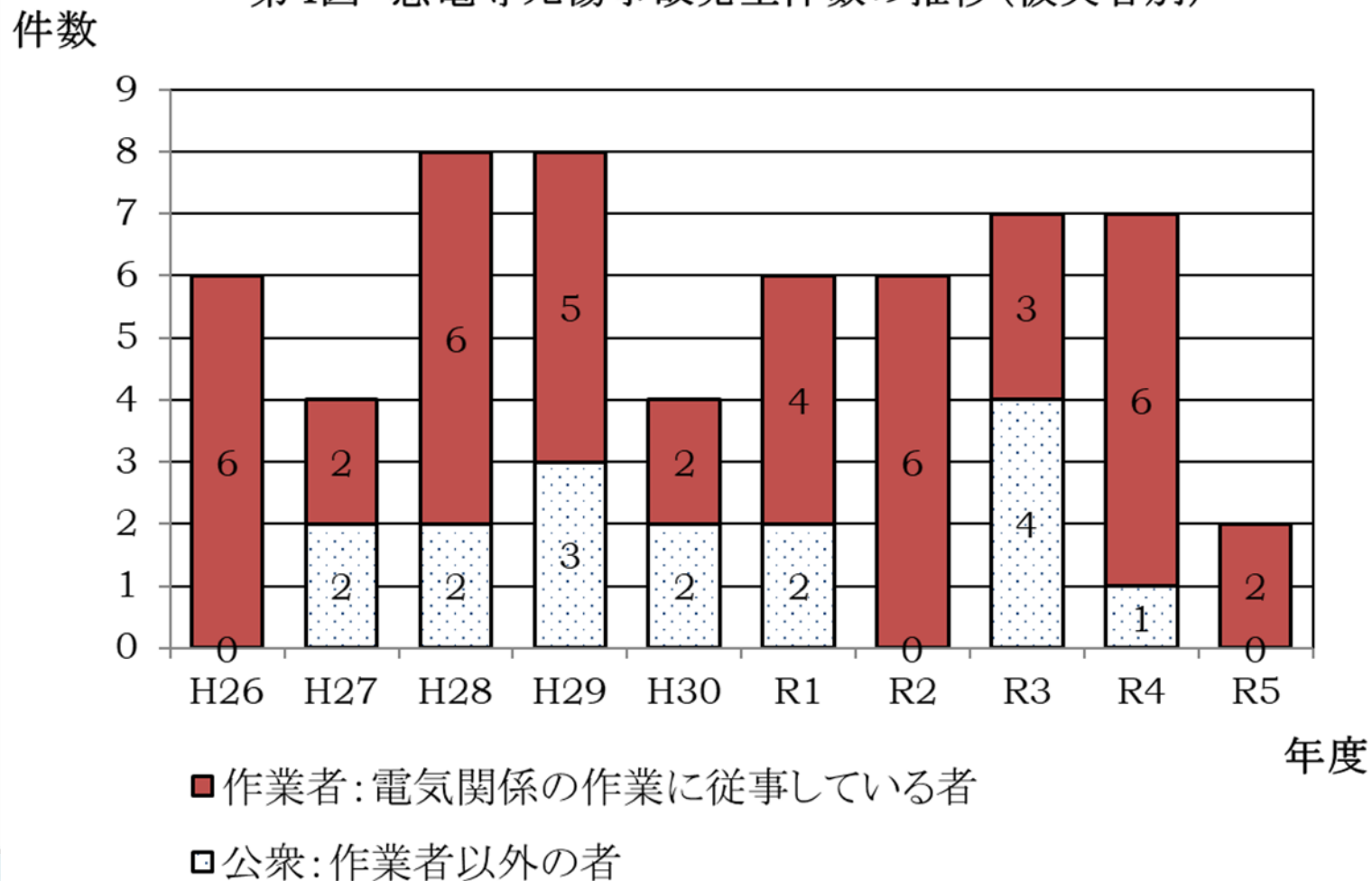
1. 令和5年度の電気事故件数

第2図 令和5年度電気事故の種類別内訳



2. 感電等死傷事故について

第4図 感電等死傷事故発生件数の推移(被災者別)



現場作業における人身事故の要因

手順不良

- 作業手順無視
- 予定外行動
- コミュニケーション不足
- 命令不服従

- 錯誤(思い違い)
- 慣れからくる油断
- 技術経験の不足
- 心身状態の不調

過失

人身事故

工具 防具等 不良

- 工具防具整備不良
- 工具防具の欠陥
- 電気工作物の欠陥

準備不足

- 手順書なし
- KYミーティング未実施
- 作業環境不良
- 事前準備不足
- 工具防具点検せず

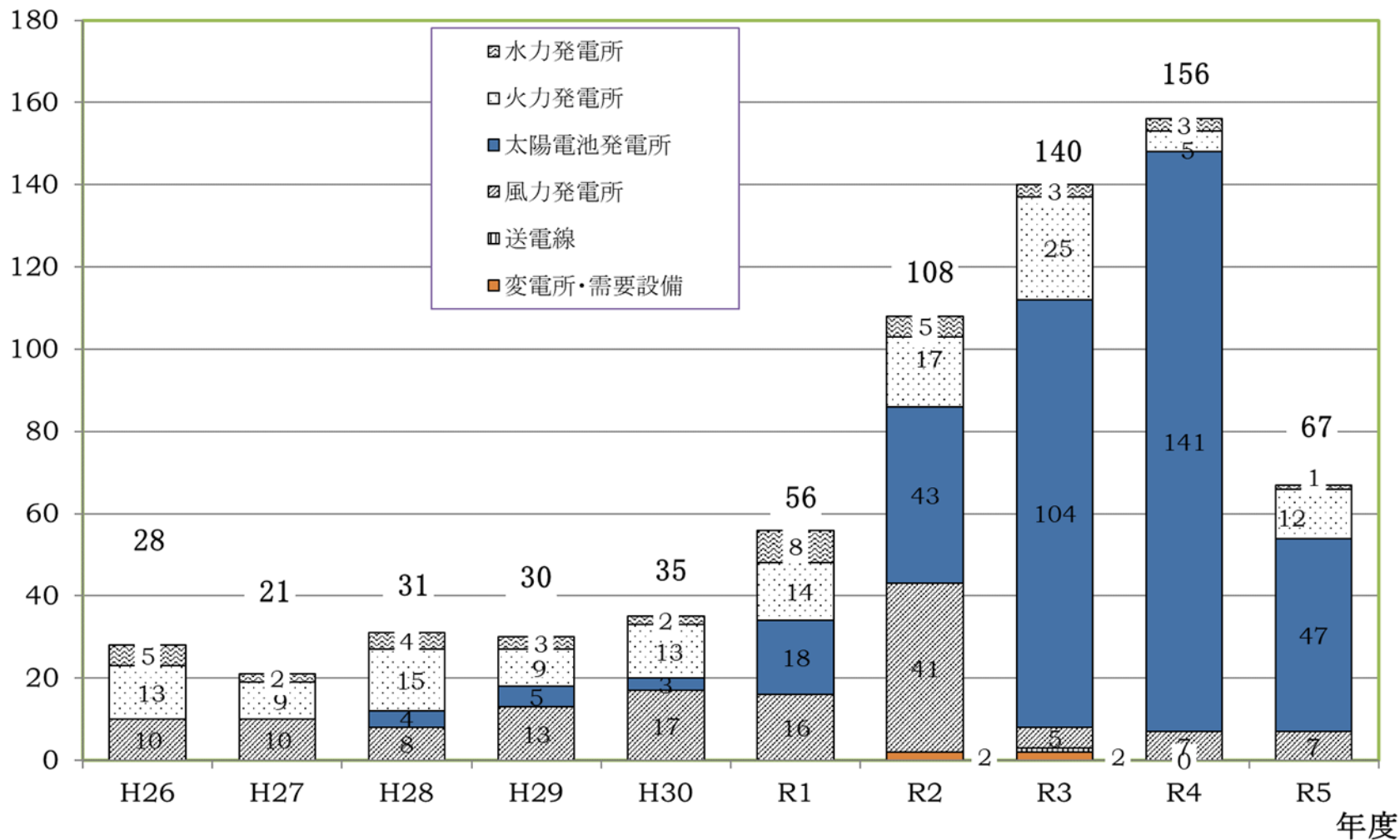
3H作業に注意

- ✓ 初めて
- ✓ 変更
- ✓ 久しぶり

3. 主要電気工作物の破損事故

件数

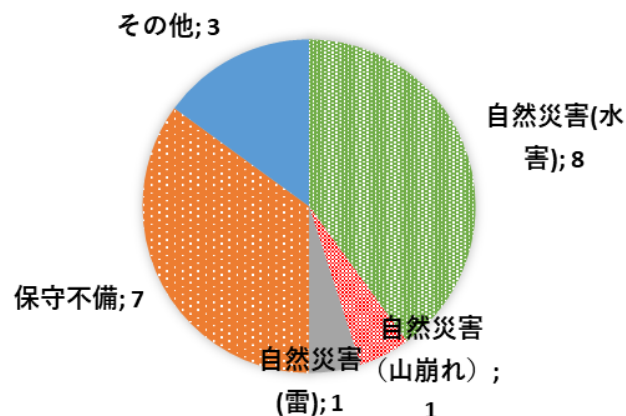
第5図 主要電気工作物破損事故の推移



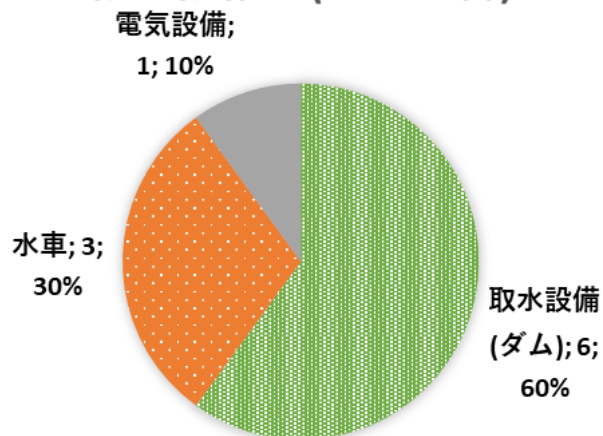
最近5カ年の管内水力発電所事故の概要

- ・事故原因は、自然災害と保守不備等によるものが同数
- ・自然災害によるものは、取水設備(ダム)の被災が多い
- ・保守不備によるものは、設備的な特徴はない

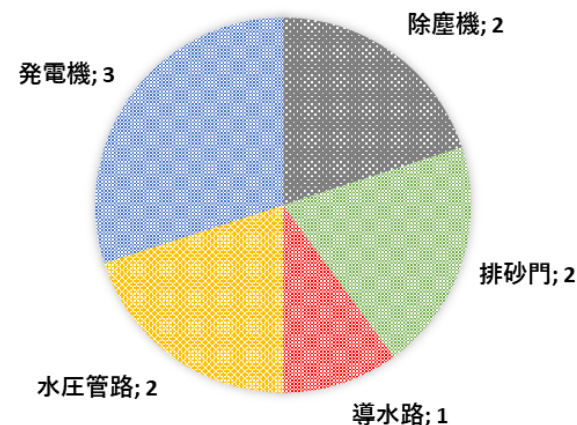
原因別事故件数



被災設備別(自然災害)



被災設備別(保守不備・その他)



＜事業用電気工作物＞報告対象の電気事故

(電気関係報告規則第3条)

電気事故	概 要	備 考
感電等死傷事故	感電やアーク等により人が死傷した事故	入院加療を伴う場合
電気火災	電気工作物が原因で火災が発生し、電気工作物以外の物件や他人の財産に損害を与えたもの	半焼以上(20%以上)
電気工作物の破損・操作等による物損事故	第三者の物件に被害を与え、施設若しくは工作物の使用を不可能にさせたもの	太陽電池モジュール・架台、風車ブレード等の構外への飛散等
主要電気工作物の破損事故	・水力発電所(出力90万kW以上は大臣へ報告)	
	・火力発電所 ①汽力、出力1000kW以上のガスタービン、出力1万kW以上の内燃力、その他の原動力、2以上の原動力を組み合わせたもの ②汽力又は汽力を含む2以上の原動力を組み合わせたもので出力1000kW未満(ボイラー除く)	②は事故の原因が自然現象であるものは速報のみ
	・燃料電池発電所(出力500kW以上)	
	・太陽電池発電所(出力50kW以上)	
	・風力発電所(出力20kW以上)	
	・変電所(電圧17万V以上)(電圧30万V以上、又は容量30万kVA以上は大臣へ報告)	事故の原因が自然現象であるものは速報のみ
発電支障事故	・送電線路(電圧17万V以上)(電圧30万V以上は大臣へ報告)	
	・需要設備(電圧1万V以上)	
発電支障事故	・水力発電所、火力発電所、燃料電池発電所、太陽電池発電所、風力発電所に属する出力10万kW以上の発電設備に係る7日間以上の発電支障事故	
供給支障事故	①7000kW以上7万kW未満、1時間以上	事故の原因が自然現象であるものは速報のみ
	②7万kW以上、10分以上(10万kW以上、10分以上は大臣へ報告)	
電気事業者間の波及事故	①7000kW以上7万kW未満、1時間以上	事故の原因が自然現象であるものは速報のみ
	②7万kW以上、10分以上(10万kW以上、10分以上は大臣へ報告)	
自家用電気工作物からの波及事故	3000V以上の自家用電気工作物の破損事故や誤操作等により一般電気事業者等へ供給支障を発生させた事故	事故の原因が自然現象であるものは速報のみ
ダムの洪水吐からの放流事故	ダムの貯留水が洪水吐きから異常に放流された事故	事故の原因が自然現象であるものは速報のみ
社会的に影響を及ぼした事故	多数の家屋等へ著しい被害を与えた事故、道路を不通とするなど社会的に混乱や不安を生じさせた事故、油等が構外に排出され又は地下に浸透した事故	

電気事故速報・詳報について

- ▶ 万一事故が発生した場合、事故の発生を知ったときから**24時間以内**に、メール・電話・FAX等より事故の概要について下記へ一報を入れてください。
- ▶ 次に、事故の発生を知った日から起算して**30日以内**に、事故報告書(状況、原因、再発防止対策等をまとめたもの)を提出してください。

関東東北産業保安監督部東北支部 電力安全課

e-mail: bz1-thk-denanアットmeti.go.jp ※「アット」を「@」に置き換えてください

FAX: 022-224-4370

速報はなるべくメールでの連絡をお願いしております。また、メールの件名に「事故速報」と入力してください。

電話 平日(8時30分～18時): 022-221-4947

夜間・休日 ①課長携帯: 080-5471-7209

②補佐携帯: 080-5471-7214

(①に連絡できなかった場合)

NITE(製品評価技術基盤機構)の「詳報作成支援システム」

<https://www.nite.go.jp/gcet/tso/shohosupport/>

「電気設備の事故情報公開システム」 サービスを開始

NITEが「電気設備の事故情報公開システム」のサービスを開始しました（METI/経済産業省）

公開システムの概要

独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）電力安全センターのホームページで公開し、条件やキーワード等で簡単に検索できる機能を付加するとともに、CSVファイルにダウンロードすることで、事故情報の集計・分析等が可能になっています。

「詳報公表システム」 URL

<https://www.nite.go.jp/gcet/tso/shohopub/search>